

令和2年（2020年）4月7日

保護者の皆様

八王子市教育委員会

令和2年度 当面（4月13日から5月6日まで）の本市の教育活動における基本的な方針について

平素より、本市の教育行政にご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、本市では、令和2年4月6日（月）から4月7日（火）にかけ、新型コロナウイルス感染症の予防に配慮した簡易な形式の入学式、始業式を実施し、新年度の教育活動を開始しました。

保護者の皆様には、「令和2年度 当面（4月10日まで）の本市の教育活動における基本的な方針について」（令和2年4月2日 八王子市教育委員会）にて、入学式、始業式、登校日の設定についてお知らせしたところです。

ご承知のとおり、東京都では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いています。

また、安倍総理大臣は、令和2年4月6日（月）、有識者による諮問委員会で意見を仰いだうえて、4月7日（火）にも緊急事態宣言を出す考えを表明しました。

本市としては、こうした現状を踏まえ、以下のとおり、令和2年4月13日（月）以降の新たな方針を立てました。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 児童・生徒の感染防止を目的として、臨時休業期間を令和2年5月6日（水）まで延長する。2 児童・生徒の自宅待機を徹底するため、登校日の設定は行わない。 |
|---|

このことに伴い、3月の臨時休業期間中に実施していた「学校での子どもの居場所づくり」、昼食の提供は行いません。

保護者の皆様には、大変なご負担をお願いすることになりますが、緊急事態であるということをご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

この方針に基づいた具体的な対応について、別紙「令和2年度 当面（4月13日から5月6日まで）の教育活動について」にまとめましたので、内容をご確認ください。

また、学校からの連絡は、一斉メール、学校ホームページ、動画配信などで行っていきますので、随時ご確認くださいようお願いします。

このような事態となったことから、学校行事を含め、今年度の教育課程は大幅に見直す必要があります。現在、見通しがもてる状況ではありませんが、例年どおりの教育活動を行うことは難しくなっていることはご了解くださいますようお願いいたします。

また、お子様に、生活リズムを崩さず、手洗い、うがいなど感染予防につながる行動を励行するようお話しください。

今後も保護者の皆様のご理解、ご協力をどうぞ、よろしくお願いいたします。

◎本通知の内容は、令和2年4月7日（火）現在のものであり、今後の状況等により変更となる可能性があります。

【問い合わせ先】

八王子市教育委員会学校教育部指導課
（電 話）042-620-7412